

京都市告示第492号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成30年12月27日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市深草墓園	公益財団法人 京都市都市緑化協会 理事長 森本 幸裕	平成31年4月1日から 平成35年3月31日まで

(保健福祉局医療衛生推進室医務衛生課)